

# 医院からのご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています

## □ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用促進をはじめ医療DXを通じてより質の高い医療を提供できるよう努めています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者さまへ無料でお渡ししています。

## □ 初診料(歯科)の注1に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染防止対策に係る院内研修等の実施をしています。

## □ 歯科外来診療医療安全対策加算1

歯科診療の特性を踏まえ、より安全で安心できる歯科医療環境を整備し、AED、パルスオキシメーター、血圧計、救急薬品などを備えています。搬送先として病院と連携し緊急時の体制を整えています。

## □ 歯科外来診療感染対策加算 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整えているほか、感染症法上での新興感染症等の発生時においても医科医療機関等との連携を取りつつ円滑な歯科診療を実施しております。

## □ 歯科治療時医療管理料

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

## □ 口腔管理体制強化加算

乳幼児期から高齢期までの一生涯を通じた継続的・定期的な口腔管理によって、むし歯や歯周病の重症化を予防することを目的としたものです。

## □ 在宅療養支援歯科診療所2

歯科訪問診療に際し、歯科・医療面から支援できる体制等を確保し、支援事業者や病院、歯科、医科の主治医と連携しています。

## □ 歯科訪問診療料の注13に規定する基準

通院困難な患者さまに専門的な歯科訪問診療を提供する体制を整備しています。

## □ 在宅歯科医療推進加算

当院では居宅等への訪問診療を推進しています。

#### □ 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査

作製した入れ歯を装着した際の咀嚼能力、噛み合わせの力、下顎の運動能力などを測定して客観的に評価を行い、入れ歯を快適にお使いいただくための指導、管理に役立てています。

#### □ CAD／CAM 冠及び CAD／CAM インレー

CAD／CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

#### □ クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。定期的な検診を通じて、長期的な口腔内の健康維持をサポートします。

#### □ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

やまなか歯科医院